

関東運輸局プレスリリース

平成29年7月10日

不正改造車18台に整備命令を発令

－ 千葉運輸支局管内で不正改造車を排除する特別街頭検査を実施 －

関東運輸局千葉運輸支局及び自動車技術総合機構関東検査部は、千葉県警と連携し、不正改造車を排除するため、特別街頭検査を実施しました。

その結果、30台の車両を検査し、違法な灯火器の取り付け、最低地上高不足、騒音基準を満たさないマフラーの取付け、触媒装置の取外し等の不正改造されていた18台に対して整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

なお、整備命令の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

- ◎実施場所及び日時 千葉県木更津市中島地先
東京湾アクアライン海ほたるパーキングエリア
平成29年7月8日（土）20:00～9日（日）0:00
- ◎検査車両台数 30台（全て四輪車）
- ◎整備命令書交付台数 18台

（問い合わせ先）

関東運輸局自動車技術安全部技術課 茂木、松井

電話：045-211-7255（直通）

FAX：045-201-8813

自動車技術総合機構関東検査部 傅田、川俣

電話：03-5796-0291（直通）

